

石綿ばく露作業による労災認定等事業場一覧表(第1表)

(建設業を除く)

番号	局名	署名	事業場名	事業場所在地	石綿ばく露作業状況	令和元年度										石綿採取期間		現在の 取扱い状況	特記事項	(備考)																		
						労災保険法支給決定件数					救済法支給決定件数					年から	年まで			労災保険法支給決定件数累計							救済法支給決定件数累計											
						肺がん	うち 死亡	中皮腫	うち 死亡	石綿肺	うち 死亡	良性 石綿胸水	うち 死亡	びまん性 胸膜肥厚	うち 死亡					肺がん	中皮腫	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	肺がん	うち 死亡	中皮腫	うち 死亡	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚	うち 死亡	肺がん	中皮腫	石綿肺	びまん性 胸膜肥厚				
109	神奈川	川崎南	日本鋼管横浜製鉄所 (現 JFエスチール(株)東日本製鉄所)	川崎市川崎区扇島1-1	鉄鋼所又は鉄鋼製品製造に関わる作業 ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット(パッキング)等に用いられる耐熱性石綿製品製造工程における作業 石綿ばく露作業の周辺において間接的なばく露を受ける作業	0	0	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	昭和55年頃	取扱いなし		2	1	8	4	0	0	0	0	2	1	0	2	0	0
110	神奈川	川崎南	日本鑄造機	川崎市川崎区白石町2-1	鉄鋼所又は鉄鋼製品製造に関わる作業 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	取扱いなし	石綿ばく露作業に関する当時の記録なし。	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0
111	神奈川	川崎南	日立造船(株)神奈川工場 (日立造船(株))	川崎市川崎区水江町4-1	造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種) 石綿ばく露作業の周辺において間接的なばく露を受ける作業 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	1	1	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和16年	昭和50年	事業場廃止	平成14年10月に造船事業を廃止。平成20年9月に事業廃止。	3	2	7	2	1	0	0	0	1	0	0	2	0	0
112	神奈川	川崎南	味の素(株)川崎工場 (現 味の素(株)川崎事業所)	川崎市川崎区鈴木町1-1	電気製品・産業用機械の製造・修理に関わる作業 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	取扱いなし		2	1	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
113	神奈川	川崎北	株式会社 磯島工務店	川崎市多摩区中野島3-10-53	石綿や石綿含有岩綿等の吹き付け・貼り付け作業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和45年頃	平成14年頃	取扱いなし	出張作業であり事業場内での取扱いなし(工事現場でばく露)。	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
114	神奈川	川崎北	日本精密工業(株)	川崎市中原区下沼部字玉川向1810	タルク等石綿含有物を使用する作業	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	事業場廃止		0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
115	神奈川	川崎北	日本板硝子(株)川崎工場	川崎市多摩区宿河原4-21-1	ガラス製品製造に関わる作業 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	平成2年頃	取扱いなし	石綿採取量はごく少量。	1	1	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
116	神奈川	横須賀	横須賀渉外労務管理事務所	横須賀市日の出町1-4	石綿ばく露作業の周辺において間接的なばく露を受ける作業 造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種) 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業 ボイラーの被覆、船舶用隔壁のライニング、内燃機関のジョイントシーリング、ガスケット(パッキング)等に用いられる耐熱性石綿製品製造工程における作業 自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和23年	—	取扱いなし	平成25年5月に横須賀市新港町へ移転。	52	25	19	15	6	5	2	0	4	2	6	4	0	0	
117	神奈川	横須賀	株式会社 新潟鉄工所三崎工場	三浦市三崎町城ヶ島字養老子105-2	船に乗り込んで行う作業(船員その他)	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	事業場廃止		1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
118	神奈川	横須賀	住友重機械工業(株)横須賀造船所 (現 住友重機械工業(株)横須賀製造所)	横須賀市夏島町19	造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種) 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	昭和46年	昭和62年	取扱いなし	造船所内での間接ばく露。	39	21	46	20	1	0	5	1	3	1	1	4	0	0	
119	神奈川	横須賀	南青木造船所	三浦市晴海町16-3	造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種)	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	取扱いなし	事業場での石綿採取なし。造船所内での間接ばく露。他の事業場での作業歴あり。	0	0	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
120	神奈川	横浜北	古鷹工業(株)	横浜市神奈川区東神奈川2-50-8	自動車・鉄道車両等を製造・整備・修理・解体する作業	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	—	取扱いなし		1	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
121	神奈川	横浜北	三菱重工業(株)横浜造船所 (三菱重工業(株))	横浜市西区線町1-1	造船所内の作業(造船所における事務職を含めた全職種) 配管・断熱・保温・ボイラー・築炉関連作業	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	—	昭和58年	事業場廃止	ボイラ製作工事は昭和53年頃まで。新造船工事は昭和55年3月まで。修繕船工事は昭和58年3月まで実施。修理する船舶によっては石綿を取り扱うこともある(周辺作業における間接的な石綿ばく露を含む)。船舶の低い船舶が入渠した場合、断熱材等に使用されている可能性がある(事前にサンプリングを実施している)。昭和58年3月に西区の事業場は廃止。事務職はばく露作業はない。	5	2	13	6	1	0	1	0	3	1	8	5	0	0	

